

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月17日発行

Vol.101



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より

4/8

夢と希望を膨らませ ～小中学校入学式～

市内の小中学校で入学式が行われ、小学生272人、中学生456人が新たな一歩を踏みだしました。

春の嵐が吹き荒れる中、小学生は名前を呼ばれるとそれに負けないくらい大きな声で返事をし、中学生はしっかりとした口調で誓いの言葉を述べていました。

■小高小・福浦小・金房小・鳩原小(合同入学式)



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」より

- ・夢と希望を膨らませ
～小中学校入学式～ ----- 1・2
- ・使命達成のためさらに邁進
～市消防団春季検閲式～ ----- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	7
双葉町	-----	11
大熊町	-----	12
富岡町	-----	16
川内村	-----	18
いわき市	-----	19
郡山市	-----	21

●三条市News

- ・交流ルームひばりの運営体制について
----- 22
- ・浪江町議会議員一般選挙の不在者投票
----- 22

●交流ルームひばり通信

- ・「分水おいらん道中」観覧
& 燕市避難者交流会 ----- 23
- ・「編みぐるみ」作ってみませんか
----- 23
- ・4月・5月の「ひばり」 ----- 24
- ・今後の予定 ----- 24

次ページへ続きます。

4/8

夢と希望を膨らませ ～小中学校入学式～（つづき）

■原町第一小学校



■石神第一小学校



■鹿島中学校



■石神中学校



4/14

使命達成のためさらに邁進 ～市消防団春季検閲式～

雲雀ヶ原野馬追祭場で平成25年南相馬市消防団春季検閲式が行われ、団員449人・消防車両70台が参加しました。

各消防分団の車両パレードに始まり、まず殉職消防団員に対する黙とうが行われました。

その後、佐藤光孝消防団長と桜井勝延市長があいさつしました。

また、消防庁長官表彰・日本消防協会定例表彰も行われ、消防庁長官表彰の永年勤続功労章が、小高区団本団分団長の佐藤正一さんに授与されました。



車両パレード開始の
指示を受ける団員



車両パレード



検閲する市長



表彰を受ける佐藤正一さん



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.4.11現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,587	群馬県	280	青森県	42	島根県	9	大分県	4
宮城県	2,613	山梨県	122	京都府	38	愛媛県	9	奈良県	3
山形県	1,145	北海道	101	石川県	34	長崎県	9	和歌山県	-
新潟県	1,046	秋田県	97	福井県	29	三重県	7	山口県	-
東京都	855	長野県	97	沖縄県	26	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	777	岩手県	95	岐阜県	17	鳥取県	5	宮崎県	-
茨城県	717	静岡県	84	広島県	15	香川県	5	鹿児島県	-
栃木県	570	愛知県	55	滋賀県	13	高知県	4	※海外	14
千葉県	562	大阪府	44	岡山県	12	佐賀県	4	合計	16,698
神奈川県	489	兵庫県	43	富山県	9	熊本県	4	(4/4	16,814)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,759	喜多方市	75	棚倉町	24	国見町	5	鮫川村	2
福島市	1,603	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	浅川町	2
いわき市	753	南会津町	46	下郷町	16	玉川村	5	広野町	1
郡山市	627	本宮市	38	会津美里町	16	古殿町	5	合計	6,587
会津若松市	402	猪苗代町	38	磐梯町	14	大玉村	4		
新地町	357	川俣町	36	西会津町	13	石川町	4		
二本松市	152	鏡石町	32	小野町	12	平田村	3		
伊達市	142	西郷村	31	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	106	田村市	26	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	100	桑折町	26	矢祭町	6	矢吹町	2		



みなみそうまチャンネル。

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [2分]
 2. 市長新年度メッセージ [4分30秒]
 3. 副市長着任のご挨拶 [1分30秒]
 4. 小高区4小学校合同入学式 [10分]
 5. 小高区役所再開 [9分]
 6. 春の全国交通安全運動出動式 [8分]
 7. ガンバレレシピ第42回「野菜スープ」 [9分]
 8. 東京電力福島第一原発の状況 [12分]
 9. いきいき体操 [3分30秒]
- 19時～ おもてなしピアノコンサート
■19時30分～ 森づくりプロジェクト



【1人分の栄養価】

- ・エネルギー 107Kcal
- ・たんぱく質 4.3g
- ・脂質 7.3g
- ・塩分 1.6g

番組内容 [4/17～4/23]

■ガンバレレシピ「野菜スープ」

簡単に作れて、しっかり栄養がとれるあったかスープです。

◆材料：2人分

- ☆玉ねぎ30g ☆にんじん30g
- ☆キャベツ1枚 ☆ウインナー2本
- ☆水2カップ ☆コンソメ1個
- ☆塩・こしょう少々

◆作り方◆

1. 玉ねぎ、にんじんは1cm角に切る。キャベツは食べやすい大きさに切る。ウインナーはななめ輪切りにする。
2. 鍋に分量の水を煮立たせ、玉ねぎ、にんじん、キャベツ、ウインナー、コンソメを入れて煮る。
3. 野菜に火が通ったら、塩・こしょうで味をととのえる。

交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

母子避難者等に対する高速道路の無料措置

4月12日HP更新

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置に係る証明書の申請受付を開始いたします。

国では、原発事故による母子避難者等を対象とする高速道路の無料措置について、以下のとおり実施いたします。

対象者

原発事故発生時に福島県浜通り・中通り(原発事故による警戒区域等を除く)および宮城県丸森町(以下「対象地域」という。)に居住しており、原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等(妊婦を含む。)および対象地域内に残る父親等(妊婦の夫を含む。)

対象車種

中型車以下(対象者が運転または同乗している車両)

対象走行

対象路線内における、母子等避難先の最寄りインターチェンジと対象地域内の父親等居住地の最寄りインターチェンジ間の走行

問い合わせ先

南相馬市コールセンター **TEL** 0244-24-1100

申請先

市役所窓口へ申請してください。

申請書および添付書類等

- (1)申請書
- (2)申請書添付書類
- (3)申請者(委任を行う場合は委任者)の本人確認用書面
運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的書面
(郵便申請の場合はコピーを添付)
- (4)返信用封筒(郵便申請の場合)
あらかじめ返信先住所・氏名を記入のうえ同封してください。
- (5)返信用切手(郵便申請の場合)
定型封筒の場合は80円切手を貼ってください。通数が多い場合は90円または140円切手を貼ってください。
定形外封筒を使用する場合は通常郵便料金が120円以上必要となります。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日は除く)

次ページへ続きます



手数料

無料(発行枚数は、避難元世帯と避難先世帯の2通)

申請するときの注意点

発行までにある程度の日数がかかる場合もございますので、時間的余裕をもって申請してください。

提出前に、申請書記入の不備または添付書類等の不足がないかを確認してから提出してください。

問い合わせ

復興企画部 企画課
企画係／復興推進係
帰還支援係

TEL 0244-24-5358

TEL 0244-24-5223

平成25年度 個人積算線量(ガラスバッジ貸与による)測定のお知らせ

4月16日HP更新

外部被ばくの状況を知り、皆さまの放射線に対する不安軽減や健康管理を目的として、市では個人積算線量測定を実施いたします。

対象者

- 南相馬市に住民登録されている方
 - 南相馬市に避難登録されている方
- ※平成25年度は、年齢制限なく全市民を対象とします。**



外部被ばく線量測定(ガラスバッジ)

実施期間

測定期間は3カ月です。

- 1回目：6月1日～8月31日
- 2回目：9月1日～11月30日
- 3回目：12月1日～平成26年2月28日

※日程は多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

測定方法

- ガラスバッジは、申し込み時に記載された送付先へ委託業者から直接郵送・回収となります。
- ガラスバッジは、外部放射線量を測定するものであり、正確な測定をするために**受け取った日から継続して身につけてください。**
- ガラスバッジ測定結果は測定期間終了後解析し結果を出します。必ず着用したガラスバッジを提出してください。

次ページへ続きます ▶

費用

無料

※ガラスバッジを貸し出し測定するもので、紛失した場合は実費相当額3,675円(3,500円＋消費税)を負担していただくことがありますので紛失しないようご注意ください。

その他

今回の測定のために使用した氏名などの個人情報については、データ管理、分析以外には使用しないこととし、プライバシーは保護いたします。

申込方法

世帯主あてに申込書・同意書を送付してありますので、記入例を参考に申込書・同意書に記入のうえ、返信用封筒でお申し込みください。

申込期限

4月26日(金)まで(期間厳守)

申し込みは任意です。**問い合わせ**

健康づくり課 母子保健係

〒975-0011 福島県南相馬市原町区小川町322-1(原町保健センター)

TEL 0244-23-3680

第23回「相馬流れ山全国大会」出場者募集！！

南相馬市データ放送4月12日更新

相馬中村藩の軍歌として歌い継がれ、相馬野馬追には欠くことのできない民謡「相馬流れ山」。全国各地からの参加者が「相馬流れ山」日本一を目指し自慢ののどを競います。民謡を愛する方なら、どなたでも出場できますので、奮ってご参加ください。

大会日程

6月9日(日)	予選会	午前10時30分～
	決勝大会	午後1時30分～

会場

南相馬市民文化会館 ゆめはっと

出場参加費

- 一般の部 1,500円
- 高年の部(65歳以上) 1,500円
- 少年の部(中学生以下) 1,000円

申込期限

4月30日(火) ※入場前売券を発売しています。1,000円(中学生以下は無料)

**申し込み・問い合わせ**

(社)原町観光協会内 相馬流れ山全国大会実行委員会

TEL 0244-22-2114



浪江町からのお知らせ

ロタウイルスワクチンが無料で受けられます

4月12日HP更新

ほとんどの乳幼児が一度はかかるロタウイルス胃腸炎は、吐いたり、下痢をしたり、脱水症状で入院したりすることもある重症化しやすい病気です。

乳幼児をロタウイルスから守るためWHO(世界保健機関)では、ワクチン接種を推奨しています。接種は、生後6週から24週(または32週)までの間となります。

対象者

- 福島県内において津波被災により住宅が全半壊した家族から、被災後出生した生後20週未満のお子様
- 原発事故により指定された避難区域に住所を有する家族から、事故後出生した生後20週未満のお子様
- 上記避難区域以外の福島県内に住所を有し、事故後自主的に避難した家族から出生した生後20週未満のお子様

実施期間

平成25年6月30日まで

接種費用

無料

申込方法

「ふくしま子どもワクチン基金事業」のポスターを掲示している医療機関にお申し込みください。

掲示されていない場合でも小児の予防接種を行っている医療機関であれば全国どこでも接種可能です。

住民票あるいは保険証、り災証明書、健康保険一部負担金等免除証明書等の証明できる書類等が必要となります。

＜一全国の小児科医による一 ふくしま子どもワクチン基金事業＞

福島県の津波被災の方、
避難区域の方、自主的避難の方へ

**ロタウイルスワクチンが
無料で受けられます**

ほとんどの乳幼児が一度はかかるロタウイルス胃腸炎は、吐いたり、下痢をしたり、脱水症状で入院になったりすることもある重症化しやすい病気です。
乳幼児をロタウイルスから守るためWHO(世界保健機関)ではワクチン接種を推奨しています。
接種は生後6週から24週(または32週)までのあいだとなります。

1. 対象者 ●福島県内において津波被災により住宅が全半壊した家族より被災後出生した生後20週未満のお子様
●福島県が福島第一原子力発電所事故により避難区域に指定された区域に住所を有する世帯にて被災後出生した生後20週未満のお子様
●上記避難区域以外の福島県内に住所を有し事故後自主的に避難した家族より出生した生後20週未満のお子様
2. 実施期間 平成24年11月15日～平成25年3月31日(ただし予定終了まで)
3. 接種費用 **無料**
4. 申込方法 このポスターを掲示している医療機関にお申し込みください。
(掲示されていない場合でも小児の予防接種を行っている医療機関であれば全国どこでも接種可能です)
住民票あるいは保険証、り災証明書、健康保険一部負担金等免除証明書の証明できる書類が必要となります。
5. お問い合わせ 福島県小児科医会事務局(竹内こどもクリニック内) TEL: 024-533-4150(代)
6. ホームページ 福島県小児科医会 <http://ped-fukushima.jp>

●接種費用 接種券については福島県医師会ふくしま子どもワクチン基金 TEL: 024-522-5191(代)にお申込みいただくか上記ホームページでダウンロードをお願いします。

福島県小児科医会・日本小児科医会・福島県医師会

問い合わせ

福島県小児科医会事務局(竹内こどもクリニック内)

TEL 024-533-4150

健康保険課 健康係 TEL 0243-62-0168

予防接種が変わりました

4月12日HP更新

4月1日から予防接種が変わりました。

主な変更点

- ◆ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種が定期の予防接種になりました。
- ◆BCG接種の対象者が1歳未満まで拡大されました。
- ◆日本脳炎の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃してしまった20歳未満の対象者(平成7年6月1日から平成19年4月1日に生まれた方)に平成7年4月2日から5月31日までの間に生まれた方が追加されました。

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年) 年齢/接種間隔	備考
BCG	1歳未満の方	1回	生後5か月から8か月	
日本脳炎	生後6か月から7歳6月未満	1期初回: 2回	3歳から4歳の間に6日から28日の間隔で2回	平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。
		1期追加: 1回	4歳から5歳の間に1回	
	9歳から13歳未満の方	2期: 1回	9歳から10歳の間に1回	
ヒブワクチン	生後2か月から5歳未満	接種開始が生後2か月から7か月未満の場合 初回: 3回/追加: 1回	初回接種開始: 生後2か月から7か月未満 追加: 初回終了後7か月から13か月 1期初回: 27日(医師が認めるときは20日)から56日間隔 1期追加: 初回終了後7か月から13か月	
		接種開始が生後7か月から12か月未満の場合 初回: 2回/追加1回		
		開始が1歳から5歳未満の場合 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から5歳未満	接種開始が生後2か月から7か月未満の場合 初回: 3回/追加: 1回	初回接種開始: 生後2か月から7か月未満 追加: 初回終了後60日以上で生後12か月から15か月	
		接種開始が生後7か月から12か月未満の場合 初回: 2回/追加1回		
		接種開始が1歳から2歳未満の場合 2回	60日以上	
		接種開始が2歳から5歳未満の場合 1回		
子宮頸がん	サーバリックス	小学6年から高校1年相当の女子	3回	中学1年 2回目: 1回目の接種から1か月 3回目: 1回目の接種から6か月
	ガーダシル			中学1年 2回目: 1回目の接種から2か月 3回目: 1回目の接種から6か月

◆免疫の機能に支障を生じさせる疾病にかかっていたなどの特別な事情により、定期接種の機会を逃したと認められる方は、その特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間、定期の予防接種として受けられるようになりました。

※BCGは4歳未満、四種混合は15歳未満の方に限ります。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0243-62-0168

バッジ式線量計の着用について

4月15日HP更新

浪江町内へ立ち入る際は、しばらくの間、被ばく線量を把握していただくため、バッジ式線量計の着用をお願いします。

対象者

震災時浪江町に住所があった方

※町内は除染やインフラ復旧が終了しておらず、被ばく等のリスクが心配されるため、15歳未満のお子様や妊娠されている方は、なるべく町内への立入りを控えてください。

測定方法

バッジ式線量計による積算線量測定（1回3カ月、年4回測定）

申込方法等

- (1)「**バッジ式線量計申込書**」に必要事項を記入のうえ、町へお申し込みください。
 - 線量計は、4月～6月用、7月～9月用、10月～12月用、1月～3月用の計4個用意します
ので、世帯人数等に合わせお申し込みください。
 - 途中で追加することもできますので、随時お申し出ください。
 - ※バッジの送付には約1週間ほどかかりますので、早めにお申し込みください。
- (2) 業者からバッジ式線量計を送付します。
- (3) 線量計受け取り後、常時(町内立入り時には必ず)線量計を着用してください。
- (4) 3カ月着用後、業者へ線量計を返却してください。
 - 後日、使用期間中の積算線量を送付します。積算線量を確認し、健康管理手帳へ記載してください。
 - 都合により使用しなかった場合でも、必ず返却してください。
- (5) 業者から次回3カ月使用分の線量計が送付されます。

※以後、同様に1年分、計4回線量計が送付されます。

※申込書が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。

震災直後の避難状況

震災直後の避難状況は、初期被ばく(外部被ばく線量)の推計とともに、将来に渡る健康被害・医療補償のための証拠として、大変重要であると考えています。

つきましては、健康管理手帳・事故時の避難場所(P7)へ各自必ず記載し、記録として管理するようお願いします。

さらに、浪江町としても、町民の皆さまの避難状況を把握し、将来的な医療補償につなげていきたいと思っておりますので、お手数でも「**避難状況調査票**」にご記入いただき、線量計の申込書と一緒に送付してください。

問い合わせ

健康保険課 放射線健康管理係

TEL 0243-62-0173

浪江町通行証申請書および臨時通行証申請書について

4月9日HP更新

浪江町通行証申請書

3月11日現在、浪江町に住所があり、避難指示解除準備区域および居住制限区域に該当する地域にお住まいの方が対象となります。

浪江町通行証変更申請書

上記通行証に変更が生じた場合は手続きをしてください。

- (例)・車を変えたのでナンバーが変わった。
- ・申請した車に乗る人が増えた(減った)。 など

浪江町臨時通行証

上記以外の方が浪江町の避難指示解除準備区域および居住制限区域に立ち入る際は、臨時通行証にて申請してください。

※各申請書は浪江町のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

福島県借上げ住宅【特例】制度の受付期間について

4月15日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してまいりましたが、平成25年5月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受け付けが可能となりましたことお知らせいたします。5月以降の受け付けについては、決定次第改めてお知らせいたします。

なお、借上げ住宅の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものとなります。

※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合に限ります。

住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について

4月15日HP更新

福島県より県内の応急仮設住宅の供与期間がさらに1年間延長され、**平成27年3月末まで**となる通知がありましたことをお知らせいたします。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736



双葉町からのお知らせ

一時立入りする方はご注意ください

4月16日HP更新

4月15日の夕方頃、大熊町内JAスタンド付近の国道6号を横断する熊らしき動物が目撃されました。

一時帰宅等で双葉郡内に立ち入る際は十分に注意されるようお願いいたします。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課

TEL 0480-73-6880(代)

避難により区域外就学をされている児童生徒への就学費支援について

4月11日HP更新

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費や給食費などの就学費支援(以下、「支援」という。)を行います。

支援については、原発避難者特例法により原則として通学をしている自治体で実施することになっていますので、支援を受けていない方は、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

ただし、平成24年度において双葉町から支援を受けていた児童生徒につきましては、平成25年度においても継続となります。後日、申請書等関係書類を送付いたします。

自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえ、避難している世帯であっても支援を受けられない場合があります。その場合は、双葉町が認定し支援を行います。

なお、通学先の自治体と双葉町の両方からの支援は、受けることができませんのでご了承ください。

問い合わせ

双葉町教育委員会 教育総務課

TEL 0480-73-6843



大熊町からのお知らせ

原子力損害賠償支援機構による無料相談会のご案内

4月15日HP更新

原子力損害賠償支援機構による原発事故「原子力損害賠償の個別相談会・座談会」が郡山市で開催されます。

開催日

4月20日(土) 全体説明 午前10時～正午
個別相談 午後0時30分～4時30分
※ 無料個別相談は1回1時間以内、継続相談も無料です。

会場

「縹りあい処 空間 KUUMA」 郡山市開成6丁目357 (静御前通り「針生ヶ丘病院」裏)

申し込み

個別相談のみ、事前予約をお願いします。
予約ダイヤル **0120-330-540**(通話無料)
予約受付時間 午前9時～午後5時(年中無休)

LPガスボンベの元栓閉栓作業等の実施について

4月11日HP更新

町内の防火対策として、4月中旬から各家庭等の屋外にあるLPガスボンベの元栓閉栓作業を町から依頼された福島県エルピーガス協会の点検員(身分証明書携帯、オレンジ色のジャンパー、黄色腕章)が実施します。



作業の際、点検員が敷地内に立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

作業内容

- ・元栓閉栓作業
- ・倒れているボンベを起こす。
- ・チェーンが外れているものは、ボンベを固定する。

問い合わせ

会津若松出張所 環境対策課
福島県エルピーガス協会

 0120-26-3844(代)
 024-593-2161

電話番号のおかけ間違いにご注意ください

4月12日HP更新

大熊町役場へお問い合わせの際に、一般の方への間違い電話が多発し、ご迷惑をおかけしております。

お問い合わせの際には、電話番号(市外局番や番号ケタ数)をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

今一度、電話機の電話帳機能や短縮ダイヤルへの登録電話番号をご確認ください。

大熊町役場	会津若松出張所	フリーダイヤル: 0120-26-3844 電話: 0242-26-3844 FAX : 0242-26-3794
	いわき連絡事務所	フリーダイヤル: 0120-26-5671 電話: 0246-36-5671 FAX : 0246-36-5672
	中通り連絡事務所	フリーダイヤル: 0120-24-1013 電話: 0243-24-1222 FAX : 0243-24-1259
	現地連絡事務所	電話: 0240-32-2318 FAX : 0240-32-5460

大熊町内空間線量率測定結果 平均値(平成25年3月2・3日)

4月15日HP更新

大熊町内の空間放射線量については、国・県・東京電力等において定期的に測定を行っておりますが、町全域を対象とした測定データが少ない状況にあります。町復興のためには、町独自で町内全域の定期的な測定による空間放射線量の把握が必要不可欠であり、国・県・東京電力等のデータとあわせ、復興事業策定の基にすることを目的に行っております。

※測定はメッシュ分布図のマスを中心付近で測定しており、測点の名称については、分かり易さを重視し敬称等省略していますのでご了承ください。

なお、この数値につきましては、「3地区分け」のデータとは関係ありません。町独自の参考値ですのでご注意ください。

問い合わせ

会津若松出張所 産業建設課



0120-26-3844(代)

**平成25年3月2・3日測定結果表とメッシュ分布図を
今週号に添付しました。**

※大熊町の世帯のみ

中間貯蔵施設の事前調査について

4月15日HP更新

中間貯蔵施設の問題に関しましては、昨年来より、国や県、双葉郡8町村で協議・議論を重ねてまいりました。また、本年1月8日～10日には、調査候補地の住民の方々を対象に事前調査に関する説明会を開催いたしました。

大熊町としては、町内の除染を進めるためにも、中間貯蔵施設の必要性は認めているところです。一方で、現地調査を開始するにあたっては、町民が納得する国からの説明が必須であると考えておりました。しかし、調査を実施しないと明確にできないことも多く、今回「従前の3つの条件」に加え、本年1月の事前説明会を踏まえた町民が納得する「新たな4つの条件」を国が責任をもって果たすことを条件に、大熊町として事前調査を受け入れる判断をいたします。

従前の3つの条件

- (1) 「現地調査の受入れ」＝「施設建設の受入れ」ではないこと
- (2) 現地調査の候補地域に対して、施設の安全性等について丁寧な説明を尽くすことなど、国が設置者としての責任を果たすこと
- (3) 現地調査の取組状況を適時報告すること

新たな4つの条件

- (1) ボーリング調査を行う場所が私有地の場合、地権者の同意を得たうえで調査を行うこと
- (2) 調査終了後速やかに、施設の建設に必要な範囲を明示すること
- (3) 用地となる場所の所有者が生活の場に困らないような補償方針を示すこと
- (4) 最終処分についての方針を示すこと

事前調査終了後、調査結果ならびに追加した条件について、全町民の方へ説明会を実施したうえで、建設の受入れについては判断してまいります。

今後町内の除染作業が本格的に実施されます。除染により生じる汚染土壌の取り扱いは喫緊の課題であり、中間貯蔵施設の立地問題は今後の町の復興計画にも大きく影響するものと考えております。

町としては、今後のまちづくり全体の方針と中間貯蔵施設の検討の方向性について整合性を図るよう、引き続き国に対して強く要望してまいります。

大熊町長 渡辺利綱

問い合わせ

会津若松出張所 企画調整課



0120-26-3844(代)

一時立入りする町民の皆さまへ

4月16日HP更新

大熊町災害対策本部から一時立入りする町民の皆さまへお知らせします。

4月15日の夕方頃、大熊町内JAスタンド付近の国道6号を横断する熊らしき動物が目撃されました。

一時帰宅等で町内に立ち入る際は十分に注意されるようお願いいたします。

問い合わせ

会津若松出張所 環境対策課



0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

4月15日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計	
			2/13	2/20	3/1	3/5	3/13	3/21	3/28	4/3		4/11
23	夫沢	西北西約2.5km	12.4	13.3	11.9	11.2	12.5	12.4	12.1	12.3	11.9	NaI
25	野上	西約14km	1.0	0.9	1.0	1.1	1.8	1.8	2.0	1.5	1.9	NaI
26	野上	西約11km	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	2.1	2.2	2.1	1.9	NaI
29	夫沢	西約2.5km	37.1	34.7	34.8	34.1	28.2	36.0	34.6	30.9	33.2	IC
30	夫沢	西約2.5km	15.7	17.6	16.4	16.0	16.5	15.4	15.7	15.6	15.9	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.2	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4	2.4	2.3	2.1	NaI
35	野上	西南西約7km	8.4	8.4	8.1	7.9	7.9	8.4	8.6	8.1	7.9	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.5	4.5	4.5	4.6	4.7	5.1	5.1	4.8	4.4	NaI
37	夫沢	西南西約3km	44.4	43.9	43.3	43.6	41.2	44.1	45.1	43.0	41.5	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.5	5.5	5.4	5.4	5.2	5.8	5.3	5.4	5.6	NaI
47	熊川	南南西約4km	23.1	22.6	22.1	21.7	22.6	23.9	21.6	23.4	24.1	IC
50	熊川	南約4km	12.9	12.5	12.0	11.7	11.9	13.0	11.9	12.2	11.2	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力災害全般に関する問い合わせ窓口

(原子力規制庁政策評価・広報広聴課コールセンター)

TEL 03-5114-2190 [8:30~18:00 月~土曜日(祝日を除く)]



富岡町からのお知らせ

原子力損害賠償 (平成25年3月26日照会の回答文書:東京電力)

4月12日HP更新

財物賠償では、地震・津波による損害相当額を東京電力の賠償額から差し引くとしていますが、町発行の罹(り)災証明書は平成23年3月12日時点での地震・津波被害を証明するものではないため、東電賠償の算定基礎に使用しないでほしいと要望し、その回答がありましたのでお知らせいたします。

照会事項に対するご回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により富岡町の皆さまはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

さて、平成25年3月26日に照会いただきました事項につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

【ご照会事項】

富岡町で発行する罹災証明書については、平成23年3月12日時点での地震・津波の被害状況を証明するものではないと考えている。

したがって、今後予定されている財物賠償において、富岡町で発行する罹災証明書をもって、地震・津波被害を控除することのないよう強く要望する。

(ご回答)

財物賠償においては、地震や津波による被害の程度に応じて、賠償額から一定割合を控除の上、お支払いさせていただきますが、地震や津波による被害の確認につきましては、まず弊社が、衛星写真を基に、建物が「倒壊」しているか否かの一次判定を実施させていただいたうえで、建物が「倒壊」していると判定される場合以外につきまして、ご請求者さまの自己申告に基づき判定させていただくことを基本といたします。

ただし、時価相当額の現地評価などで、自己申告と異なる地震や津波による損壊を確認できましたら、賠償に適切に反映させていただきます。

従いまして、ご請求者さまにお送りいたしました資料にも記載しておりますが、損害の程度および状況の定義については、各市町村さまから発行されている「罹災証明書」における定義とは異なりますので、富岡町さま発行の罹災証明書をもって地震・津波による被害の程度を判定し、賠償額から控除してお支払いすることは考えておりません。

以上

問い合わせ

富岡町役場 産業振興課 賠償対策係

0120-33-6466

大熊町小入野で熊の目撃情報がありました

4月16日HP更新

4月16日午後5時30分頃、大熊町小入野で熊の目撃情報が双葉警察署から寄せられました。

以前、檜葉町でも目撃されているため、町内へは周囲に十分注意し立ち入るようにしてください。

問い合わせ

双葉警察署 生活安全係

TEL 0240-25-1500

町内の放射線量(平成25年3月測定分)

4月16日HP更新

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

No.	測定場所	3月17日(晴れ)		No.	測定場所	3月15日(晴れ)	
		地上1m	地上10cm			地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	3.75	5.65	37	小浜住宅団地内公園前	4.75	7.42
2	上千里消防屯所	2.38	3.08	38	双葉環境センター	2.94	5.17
3	杉内消防屯所	2.97	4.25	39	NHK電波塔入口(浜街道)	4.82	7.25
4	第二工業団地入口	4.77	4.75	40	深谷集会所	7.32	7.22
5	高津戸集会所	6.50	9.67	41	赤坂神社前	7.71	11.50
6	富岡第二中学校東側	3.31	7.93	42	太平洋フリーディング前	14.90	18.90
7	新夜ノ森集会所	7.89	9.73	43	みよし前交差点	11.60	25.30
8	夜の森公園	3.65	6.91	44	富岡自動車学校前	7.69	10.30
9	松の前待避所	12.20	13.20	45	リフレ富岡	4.68	5.26
10	小良ヶ浜集会所	7.54	9.05	46	東洋育成園前	4.68	6.64
11	町境(小良ヶ浜地区)	9.61	12.30	47	富岡インター駐車場	4.99	6.47
12	深谷消防屯所	7.53	7.13	48	上手岡児童館	3.41	4.45
13	富岡野球場	1.26	0.83	49	下千里ライスセンター前	3.71	6.72
14	観陽亭前	1.53	2.85	50	館山荘前	4.25	6.27
15	富岡合同庁舎西側	3.78	3.99	51	夜の森つつみ公園	5.71	5.05
16	富岡養護学校	4.67	8.46	52	総合グラウンド東側駐車場	5.48	8.92
17	老人福祉センター	9.02	19.40	53	華の樹前	7.01	9.19
18	夜ノ森駅	7.46	9.66	54	宝泉寺前	4.10	9.01
19	王塚集会所	6.45	8.39	55	国道6号第二原発入口前	1.48	2.20
20	諏訪神社前	4.18	4.91	56	猪狩スタンド前	1.70	3.01
21	上本町消防屯所	3.96	4.99	57	なべや駐車場前	1.57	3.09
22	上本町集会所	3.32	3.95	58	大東銀行富岡支店前	3.30	3.93
23	リベラルヒルズ入口	3.27	5.51	59	富岡漁港	0.76	0.73
24	赤木集会所	2.36	3.56	60	サンライズイン富岡前	1.29	2.03
25	上郡山集会所	2.31	2.83	61	福島富岡簡易裁判所前	3.21	5.49
26	太田集会所	1.37	2.08	62	ヨークベニマル富岡店前	2.95	4.52
27	原下消防屯所	1.63	2.22	63	今村病院前	5.30	9.03
28	富岡駅	0.98	2.58	64	福島銀行富岡支店前	2.67	4.60
29	清水消防屯所	2.41	4.32	65	龍台寺前	2.98	5.32
30	役場	2.39	2.43	66	清水団地前	3.05	4.33
31	浄化センター	1.09	1.62	67	猪狩電気通信工業前	2.96	4.28
32	毛萱集会場	0.63	0.44	68	上郡消防屯所	2.77	4.14
33	富岡保育所	2.63	4.12	69	岩井戸鉱泉	1.56	1.89
34	中央児童館	3.35	4.93	70	富岡工業団地	2.07	1.97
35	栄町駐車場	2.28	3.23	71	成沢の滝入口	1.79	2.73
36	岩井戸消防屯所	2.02	2.51	72	沼名子橋	3.37	4.79

測定器:y 線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)



川内村からのお知らせ

川内村役場郡山出張所における証明書発行方法変更のお知らせ

4月15日HP更新

平成25年度の村の業務見直しにより、住民課職員の郡山派遣が週1回に変更となりました。それに伴い、郡山出張所における申請受付の証明書の交付方法は、次の2通りとなります。住民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

証明書の交付方法

①出張所での交付

出張所で受け付けた申請を1週間分まとめて毎週水曜日に職員が出張所に持参し交付します。申請日によっては、交付まで1週間ほどかかります。

②郵送での交付

出張所で受け付けた申請を本庁舎より郵送します。証明書が届くまで申請日から3日ほどかかります。

- ※ 嘱託員1名での出張所運営となりますので、嘱託員が外での業務の際には、戻るまでしばらくお待ちください。
- ※ 証明書手数料の支払いの際、おつりが出ないようお願いします。
- ※ 郡山出張所運営につきまして、ご意見、ご要望がありましたら、お気軽に申し付けください。今後の運営改善の参考とさせていただきます。

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-38-2113

応急仮設住宅の供与期間の延長について

4月16日HP更新

東日本大震災により建設した応急仮設住宅の供与期間については、平成26年3月31日までとされていましたが、この度被災地における復興状況や被災者の実状などをふまえ、さらに1年間延長されることになりました。

なお、民間賃貸住宅等(民間賃貸住宅・公営住宅・UR賃貸住宅・雇用促進住宅)についても応急仮設住宅と同様、1年間延長されることになりました。

このことにより、供与期間は**平成27年3月31日まで**となります。

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-38-2113



いわき市からののお知らせ

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置に係る

証明書発行について

4月15日HP更新

東日本大震災における原子力発電所の事故により、二重生活を強いられている母子避難者等を対象として、国が定めた実施要領に基づき高速道路の無料措置が始まります。

対象となる方

原発事故発生時にいわき市に居住しており、原発事故により市外に避難している「子ども」を含む母子避難者等（もしくは妊婦）およびいわき市に残る父親等（妊婦の夫を含む）。

- ・「子ども」…満18歳に達してから最初の3月31日を過ぎるまでの者
- ・いわき市内で避難している場合は対象となりません。
- ・母がいわき市に残り父子が市外に避難している場合や、父母がいわき市に残り子どもが市外に避難している場合も対象となります。

対象車種

中型車以下（対象者が運転または同乗している車両に限る）

無料となる高速道路の区間

いわき市内の最寄のインターチェンジと避難先の最寄のNEXCO管内のインターチェンジ間の走行。

※それぞれの最寄インターチェンジ以外で高速道路を乗り降りした場合は対象外となります。

申請方法

本制度を利用するためには、無料措置の対象者であることの証明書が必要となります。

※いわき市で証明書を発行できるのは、前述の「対象となる方」のうち、平成23年3月11日にいわき市に居住していた方に限ります。

証明書の申請方法は次のとおりです。

- 1 受付窓口 本庁1階(生活再建市民総合案内窓口)、各支所
証明書は受付日の翌日以降に郵送でお送りします。(発行部数は2通です)
※窓口の混雑が予想されるため、証明書は郵送での発行となります。

○郵送での申請も可能です。

【送付先】

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市役所 生活再建市民総合案内

次ページへ続きます



- 2 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時
※本庁でのみ4月20日(土)、21日(日)も受け付けを行います。
- 3 必要書類 申請書のほかに、次の(1)～(4)の書類が必要となります。
- (1) 申請者関係書類
- 窓口に来る方が申請者本人の場合
 - ・ 運転免許証等の公的書面の写し(原本提示で省略できます)
 - ・ 申請者の就労申告書
 - ・ 子どもの就園・就学申告書(避難元に残っている子どもがいる場合)
 - 窓口に来る方が申請者本人以外の場合
 - ・ 委任状(申請書下部に記載する部分があります)
 - ・ 窓口に来る方の運転免許証等の公的書面の写し(原本提示で省略できます)
 - ・ 申請者の就労申告書
 - ・ 子どもの就園・就学申告書(避難元に残っている子どもがいる場合)
- (2) 避難世帯関係書類
- 避難先に住民票を異動している場合
 - ・ 避難世帯住民票の写し
 - ・ 避難者(父親または母親)の就労申告書
 - ・ 避難者(子ども)の就園・就学申告書
 - ・ 母子手帳の写し(避難者が妊婦の場合)
 - 避難先に住民票を異動していない場合
 - ・ 避難先に居住している事分かる書類(ア～ウのいずれか一つ)
 - ア 使用許可証・貸与許可証の写し(応急仮設住宅に入居している場合)
 - イ 賃貸契約書等の写し(民間賃貸住宅に入居している場合)
 - ウ 同居証明書および証明者(受入世帯主)の印鑑証明書(親類宅等に避難している場合)
 - ・ 避難者(父親または母親)の就労申告書
 - ・ 避難者(子ども)の就園・就学申告書
 - ・ 母子手帳の写し(避難者が妊婦の場合)
- (3) 平成23年3月11日時点でいわき市に住民登録がなかった方および外国人の場合
(次のいずれか一つ)
- ・ 平成23年3月11日時点の住宅賃貸契約書の写し
 - ・ 平成23年3月11日利用分の公共料金領収書等の写し
 - ・ 東京電力の自主避難者に係る損害賠償支払通知の写し
- (4) 封筒(申請者住所・氏名が記載され、80円切手が貼ってあるもの)



利用方法

出口料金所で次の書面を提示してください。

- ・ 無料措置の対象者であることの証明書
- ・ 入口料金所で受け取った通行券
- ・ 対象者本人であることを確認するための書面(運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの)

※入口料金所、出口料金所では一般レーンを走行する必要があり、ETCは利用できません。

実施期間

平成25年4月26日(金)～平成26年3月31日(月)

※実施期間前に高速道路を利用した費用については、利用者の負担となります。

問い合わせ

生活再建市民総合案内

TEL 0246-22-1245



郡山市からのお知らせ

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置

4月12日HP更新

国では4月26日から平成26年3月31日まで、原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を実施いたします。

無料措置を利用する方は、「母子・父子避難等及び移動経路に係る証明書」が必要ですので、「原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置について」などをご覧になり、申請してください。

●申請場所・受付時間

当面の間、次の場所・時間で申請を受け付けております。

申請場所	受付日時
郡山市役所 原子力災害対策直轄室前特設窓口 (本庁舎1階)	平日 午前8時30分～午後5時15分 ※4・5月については、 土日祝日(午前9時～午後5時)も窓口を開設しています。

問い合わせ

原子力災害対策直轄室

TEL 024-924-4731

「原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置」に関する申請書などを今週号に添付しました。

※郡山市の世帯のみ

交流ルーム「ひばり」の運営について

4月から交流ルーム「ひばり」は、避難者とボランティアの方々の自主的な運営になりました。

現在は、『さんじょう∞ふくしま「結」の会(仮称)』を中心として、新体制への移行準備を行っているところです。

市はこれからも交流ルーム「ひばり」の運営を連携して行っていきますので、交流の場として気軽にご利用ください。

問い合わせ 福祉課 福祉政策係 TEL 0256-34-5511 内線474

浪江町議会議員一般選挙

投票日4月21日(日)

不在者投票は 4月19日(金)まで

浪江町選挙管理委員会から届いた「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」一式を持参して投票にお越しください。

※間に合うように投票にお越しください。

- 投票場所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階)
- 投票時間 午前8時30分～午後5時30分



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にししないでください。
投票ができなくなります。



問い合わせ 三条市選挙管理委員会事務局 TEL 0256-34-5511 内線320

『分水おいらん道中』観覧&燕市避難者交流会



- と き **4月21日 日**
午前11時 交流ルームひばり集合
午後4時 交流ルームひばり解散（予定）
- 参加費 1,500円（お昼代、送迎代）



今年のお花見は、燕市へ避難されている方々からお誘いをいただきました。

桜の花もちょうど見頃・・・一緒に『分水おいらん道中』を観覧し、交流を深めませんか。
“花よりだんご”という方には、おいらん道中の前に三条市内の『魚屋 和の月』のお弁当の準備もあります。旬の美味しい物をいただいて・・・春を感じましょう。

★ひばりへ車や交通機関を利用して来られない方は、お申し出ください。

まだ大丈夫・・・4月19日（金）午後3時締め切りです。電話お待ちしております。
交流ルームひばり TEL0256-33-8650

ばあちゃんが教えます

『編みぐるみ』作ってみませんか？

こんな編みぐるみ作ってみませんか？
交流ルーム『ひばり』前職員の花房さんから
ばあちゃん？5人が教わりました。
花房先生のように上手ではありませんが、習って
みませんか？ お母さんと一緒にしたら
お子さんでも作れます。
作り方のレシピ準備中です。



※準備する物・・・並太毛糸、カギ棒、綿（100円均一で準備できます。）

ご連絡いただければ、いつでもお教えします。

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

4月・5月の「ひばり」 利用時間 午前9時30分～午後3時

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子氏のご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				18日	19日	20日
				ひばり休み 浜通り配布	おいらん道中 参加締切	
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
ひばり休み おいらん道中 &交流会		ひばり 休み	版画教室 10時より	ひばり休み 浜通り配布		
28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日
		ひばり 休み		ひばり休み 浜通り配布		

今後の予定

- ★5月中旬・・・五葉松植樹&記念石碑建立式典（日程調整中です。）
福祉センター正面玄関の五葉松の植樹を行います。
- ★6月2日(日)・・・三条凧合戦イベントに参加
イベント内で『ひばり』の凧をみなさんと揚げましょう。
（詳細については調整中です。）
- ★7月・・・七夕まつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ★8月上旬・・・三条夏まつり民謡流し参加（練習も早めに開始予定です。）

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.4.17現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70